

重要事項説明書

記入年月日	令和7年2月1日
記入者名	小野原 誠
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしがいいしゃ しべ 株式会社 蕊		
主たる事務所の所在地	〒 570 - 0056 大阪府守口市寺内町2 - 7 - 3		
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6993-0100/06-6993-0111	
	メールアドレス	senboku@ikoi-group.com	
	ホームページアドレス	http:// www.ikoi-group.com/	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 中島 健之		
設立年月日	平成	18年5月26日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)いこいなーしんぐほーむせんぼくふかい IKOIナーシングホーム泉北深井		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 599-8238 大阪府堺市中区土師町3丁32-34		
主な利用交通手段	泉北高速鉄道線 深井駅 徒歩12分		
連絡先	電話番号	072-275-7286	
	FAX番号	072-275-7296	
	ホームページアドレス	http:// www.ikoi-group.com/facilitylist/	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 小野原 誠		
建物の竣工日	令和	6年3月1日	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	令和	6年5月1日	/

（特定施設入居者生活介護の指定）

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日			
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日			

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	令和	6年3月1日				～	令和	36年2月28日	
	面積	940.0 m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	令和	6年3月1日				～	令和	36年2月28日	
	延床面積	1,461.0 m ² （うち有料老人ホーム部分				1,461.0 m ² ）				
	竣工日	令和	6年3月1日			用途区分	老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：						
	構造	鉄骨造		その他の場合：						
	階数	3 階		（地上	3 階、地階		階）			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	42 戸		届出又は登録（指定）をした室数				(42室)		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	9.67	4	1人部屋	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	9.74	4	1人部屋	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	10	12	1人部屋	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	10.1	8	1人部屋	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	10.15	14	1人部屋	
共用施設	共用トイレ	1 ケ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ケ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1 ケ所		
	共用浴室	個室	4 ケ所		ヶ所					
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1 ケ所		その他	1 ケ所		その他：シャワー浴		
	食堂	1 ケ所		面積	101.0 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	なし		
	機能訓練室	1 ケ所		面積	22.8 m ²					
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）				1 ケ所				
	廊下	中廊下	1.8 m		片廊下	1.8 m				
	汚物処理室	3 ケ所								
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり		
		通報先	事務所&PHS			通報先から居室までの到着予定時間				1～3分
	その他									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）		※スプリネックスを設置					
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回		

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		全ての人に信頼と安心と安全を提供します。常に尊敬と感謝の念を持ち、豊かさ、生命の輝き、居場所づくりを追究し、最大限の付加価値に挑戦する事で、地域社会に貢献します。
サービスの提供内容に関する特色		医療法人・訪問看護ステーションと連携し、医療面での安心に加え、きめ細やかな介護サービスの提供を行います。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		毎日1回以上(食事・入浴時等)安否確認・状況把握(声掛け)を行う。相談は日中随時受け付けており、内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	みつばしリンククリニック
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、施設長です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。) ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④3カ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名)施設長
		(氏名)小野原 誠
		(開催月)(7年度中) 4月 11月
		(内容の職員への周知方法)
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) 令和6年3月1日
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 2回/年
		(直近の実施年月日) 年 月 日

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成			
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	〔提供〕朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 17:00	
	入浴の提供及び介助	〔提供〕2回/週	
	排泄介助	〔介助〕必要時	
	更衣介助	〔介助〕必要時	
	移動・移乗介助	あり	
	服薬介助	あり	
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	食事等の日常生活動作を利用者の能力に応じて行います。	
	レクリエーションを通じた訓練	歌唱や体操等、集団レクリエーションを行います。	
	器具等を使用した訓練	あり	
その他	創作活動など	なし	
	健康管理	〔定期健康診断〕協力医療機関への取次 〔健康管理〕訪問介護、訪問看護、訪問診療との連携による健康情報の継続的管理 〔健康相談〕月2回の医師訪問による健康相談（訪問診療） 〔慢性疾患管理〕状況に応じて個別対応	
施設の利用に当たっての留意事項			
その他運営に関する重要事項			
短期利用特定施設入居者生活介護の提供			
		入居継続支援加算	なし
		生活機能向上連携加算	なし
		個別機能訓練加算	なし
		夜間看護体制加算	あり
		ADL維持等加算	なし
		若年性認知症入居者受入加算	なし
		協力医療機関連携加算	なし
		口腔衛生管理体制加算	なし
		口腔・栄養スクリーニング加算	なし
		科学的介護推進体制加算	なし
		退院・退所時連携加算	なし
		退去時情報提供加算	なし
		看取り介護加算	なし
		認知症専門ケア加算	なし
		高齢者施設等感染対策向上加算	なし
		新興感染症等施設療養費	なし
		生産性向上推進体制加算	なし
		サービス提供体制強化加算	なし
		介護職員等処遇改善加算	あり

人員配置が手厚い介護サービスの
実施

(介護・看護職員の配置率)

: 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) いこいほうもんかいごすてーしょんせんぼくふかい IKOI訪問介護ステーション泉北深井
主たる事務所の所在地	〒599-8238 堺市中区土師町3丁目32-34
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ しべ 株式会社 蕊
併設内容	入浴、排せつ又は食事の介護

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) いこいほうもんかんごすてーしょんせんぼくふかい IKOI訪問看護ステーション泉北深井
主たる事務所の所在地	〒599-8238 堺市中区土師町3丁目32-34
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ しべ 株式会社 蕊
連携内容	入居者に対する医療行為など

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合:	
協力医療機関	名称	みつぼしリンククリニック
	住所	大阪府大阪市平野区平野宮町1-7-1大日ビル2階
	診療科目	一般内科、緩和ケア内科、精神科
	協力科目	一般内科、緩和ケア内科、精神科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合:
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
協力歯科医療機関	協力内容	
		その他の場合:
	名称	結のぞみ病院
	住所	大阪府富田林市伏見堂95番地
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合:

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合：一般居室		
判断基準の内容		介護度の重度化、徘徊等による対応回数の増加		
手続の内容		特になし		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要介護		
留意事項	介護認定を受けられている方		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	賃貸借契約 第29条	
	解約予告期間	90日	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	一泊 10,000円(税込)食事代は別途請求
入居定員	42 人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計				
		常勤	非常勤		
管理者	1	1		1	生活相談員
生活相談員	1	1		1	管理者
直接処遇職員					
介護職員	8		8	2.8	
看護職員					
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員	4	2	3	3.2	
事務員	2	2		2	
その他職員	1		1	0.5	清掃職員
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	4		4	
介護職員初任者研修修了者	4		4	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士（訪問看護職員）			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（16時00分～10時00分）			
	平均人数		最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員		人	人
介護職員	1	人	1 人
生活相談員		人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率		
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)		: 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数										
前年度 1 年間の退職者数										
業務に従事した経年数に 応じた職員の人数	1 年未満									
	1 年以上 3 年未満									
	3 年以上 5 年未満									
	5 年以上 1 0 年未満									
	1 0 年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	銀行振込
			銀行引落
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	居住継続の場合は家賃徴収。 光熱水費は日割り計算にて減額。
利用料金の改定	条件	基本利用料等が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の同業種の利用料との比較により著しく不相当となったとき。	
	手続き	1ヶ月前に利用者に通知し、利用料金等を改定	

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度		要介護1～5	要介護1～5
	年齢		60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ		一般居室個室	一般居室個室
	床面積		9.67～10.15㎡	9.67～10.15㎡
	トイレ		あり	あり
	洗面		あり	あり
	浴室		なし	なし
	台所		なし	なし
	収納			
入居時点で必要な費用	敷金		100,000円	100,000円
月額費用の合計			134,400円	102,800円
家賃			54,000円	38,000円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用			
	介護保険外	食費	47,400円	47,400円
		管理費	22,000円	6,400円
		光熱水費	11,000円	11,000円
備考	介護保険費用1割, 2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※介護予防・地域密着型の場合を含む。			

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物賃借料・整備費品費、借入利息等を基礎として算出し、近隣相場も勘案し1室当たりの家賃を算出	
敷金	家賃の	3ヶ月分（但し、上限100,000円とする）
	解約時の対応	居室現状復帰に係る費用を相殺し返金。
前払金	なし	
食費	朝食440円・昼食570円　夕食570円　／1食当たり（軽減税率）	
管理費	建物設備の維持管理費、共用部水光熱費、人件費 状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応） 生活相談サービス（一般的な相談・助言・専門家や専門機関の紹介）	
光熱水費	居室の電気代・水道代	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	4 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	4 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	13 人
	8 5 歳以上	14 人
要介護度別	自立	1 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	0 人
	要介護 2	4 人
	要介護 3	3 人
	要介護 4	10 人
	要介護 5	17 人
入居期間別	6 か月未満	9 人
	6 か月以上 1 年未満	26 人
	1 年以上 5 年未満	0 人
	5 年以上 1 0 年未満	0 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	0 人
	1 5 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		12 人 / 4 人
入居者数		35 人

(入居者の属性)

性別	男性	19 人		女性	16 人		
男女比率	男性	54.3 %		女性	45.7 %		
入居率	83.3 %		平均年齢	79.7 歳		平均介護度	3.8

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		IKOIナーシングホーム泉北深井
電話番号 / F A X		072-275-7286 / 072-275-7296
対応している時間	平日	9 : 0 0 ～ 1 8 : 0 0
	土曜	9 : 0 0 ～ 1 8 : 0 0
	日曜・祝日	9 : 0 0 ～ 1 8 : 0 0
定休日		なし
窓口の名称（行政）		健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課
電話番号 / F A X		072-228-7348 / 072-228-7481
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土日祝日、12/29～1/3
窓口の名称 （大阪府国民健康保険団体連合会）		介護保険室介護保険課
電話番号 / F A X		06-6949-5418 / 06-6949-5417
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	あり	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	ありの場合 の内容：	施設賠償責任保険
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容：	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		意見箱設置	
		実施日		令和	
		結果の開示		あり	
				開示の方法	運営懇談会にて
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
		実施日			
		評価機関名称			
		結果の開示			
				開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	入居者、入居者家族、施設長、施設職員
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	IKOIナーシングホーム泉北深井II
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかわを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	・個室面積：9.67～10.15㎡（基準13㎡）トイレを除く内寸で基準を満たしていない。		
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
代替措置等の内容	・個室面積は基準を満たしていないが、要介護状態にある高齢者の安全性を考慮したものである。		

	不適合事項がある場合の入居者への説明	重要事項説明書に基づき説明を実施
上記項目以外で合致しない事項	なし	
	合致しない事項の内容	
	代替措置等の内容	
	不適合事項がある場合の入居者への説明	

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）
住 所 _____
氏 名 _____ 様

（入居者代理人）
住 所 _____
氏 名 _____ 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
説明者署名 _____

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	IKOI訪問介護ステーション泉北深井	大阪府堺市土師町3丁32-32
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	IKOI訪問看護ステーション泉北深井	大阪府堺市土師町3丁32-32
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	IKOIケアプランセンター堺	堺市中区深井沢町3159 フォレストインサイド深井401
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護医療院			
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス			
通所型サービス			
その他の生活支援サービス			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備 考
				料金※2 (税抜)	
介護サービス	食事介助		なし		
	排せつ介助・おむつ交換		なし		
	おむつ代		あり	実費	業者価格により変動
	入浴 (一般浴) 介助・清拭		あり	入浴：3,000円/回、清拭：1,500円	
	特浴介助		あり	5,000円/回	
	身辺介助 (移動・着替え等)		なし		
	機能訓練		なし		
	通院介助		なし		
生活サービス	口腔衛生管理		なし		
	居室清掃		なし		
	リネン交換		なし		
	日常の洗濯		あり	30分 1,540円	洗濯機使用料：110円/回、乾燥機：110円/回
	居室配膳・下膳		あり	1,000円/回	食事介助との併用は不可
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし		
	おやつ		あり	実費	
	理美容師による理美容サービス		あり		業者価格により変動
	買い物代行		あり	30分 1,540円	
	役所手続代行		あり	30分 1,540円	
健康管理サービス	金銭・貯金管理		あり	管理費に含む	
	定期健康診断		あり	実費	年2回の機会付与
	健康相談		あり	月額サービス費に含む	
	生活指導・栄養指導		なし		
	服薬支援		なし		
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)		なし		
入退院のサービス	移送サービス		あり	実費	介護タクシー対応
	入退院時の同行		なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物		なし		
	入院中の見舞い訪問		なし		

※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。